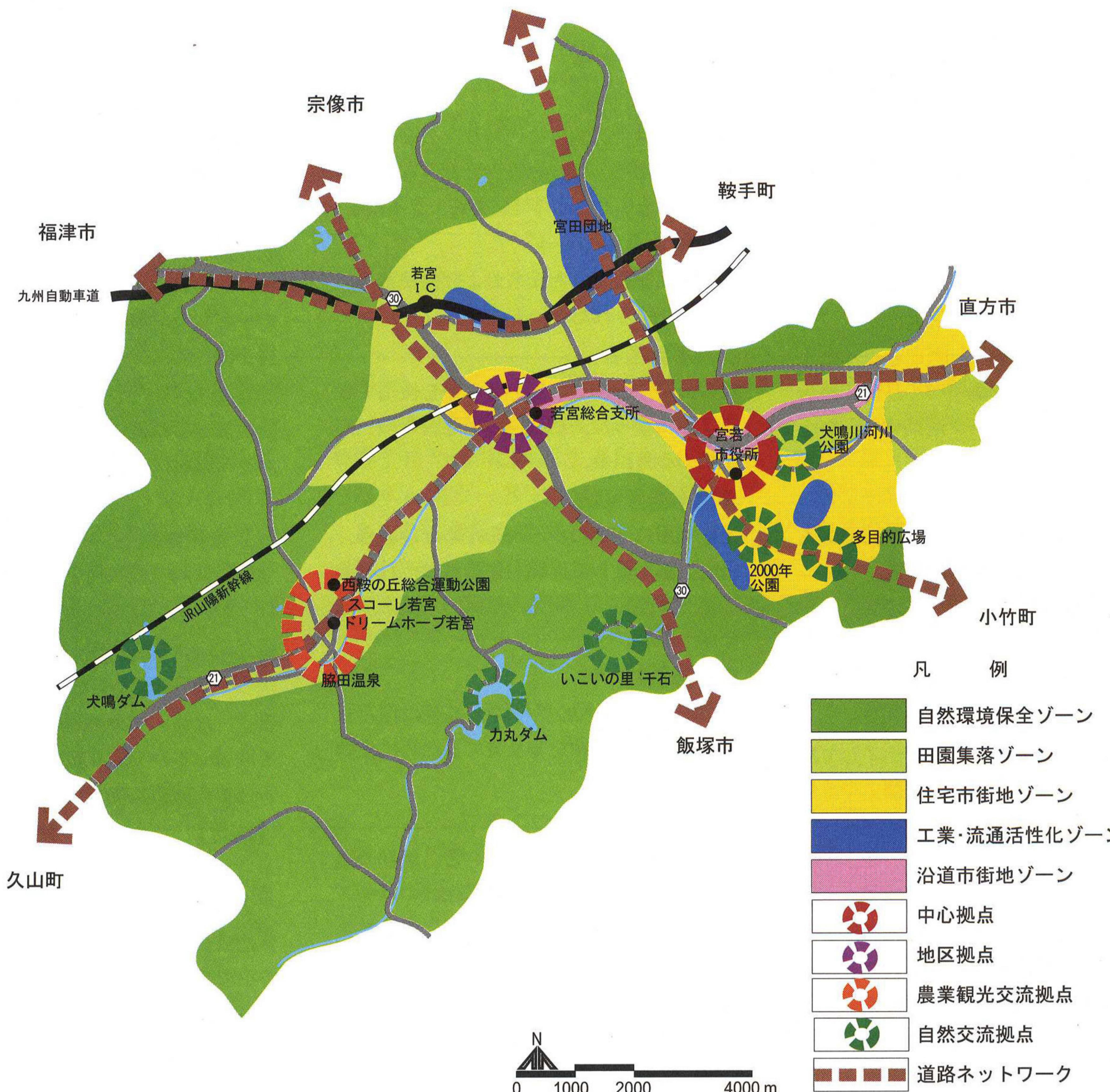


★ 土地利用の方向

土地利用の調和と自然との共生を図るため、市域を5つのゾーンに分けるとともに、まちに個性を与える4つの拠点を配置し、秩序ある土地利用形成を目指します。



ゾーニング	拠 点
■自然環境保全ゾーン 太宰府県立自然公園を中心とした山々の自然環境の保全に努めます。	★中心拠点 まちの中心拠点を形成するため、市庁舎を中心とした生涯学習施設や総合保健福祉施設など、多様で高度な都市機能の集積を図ります。
■田園集落ゾーン 優良農地、田園風景の保全・活用を図り、農村集落の快適な生活環境の確保に努めます。	★地区拠点 まちの地区拠点を形成するため、総合支所を従来の住民サービス機能を持った、協働のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターとして整備を図ります。
■住宅市街地ゾーン 生活基盤整備を進め、良好な住環境を創出するとともに、炭鉱跡地等の有効活用による環境と調和した住宅・宅地の供給促進に努めます。	★農業観光交流拠点 ドリームホープ若宮、脇田温泉、西鞍の丘総合運動公園、スコレ若宮を中心とした農業・観光・健康のふれあい交流拠点として、環境に配慮しながら計画的に整備します。
■工業・流通活性化ゾーン 既存の工業の活性化を図るとともに、自動車関連産業を主体とする工業・流通施設の誘致の促進に努めます。	★自然交流拠点 犬鳴ダム親水公園、いこいの里千石、犬鳴川河川公園などの既存の公園を、自然とふれあえる場として適正な維持管理を行うとともに、遊休地化した炭鉱跡地をみどり豊かな環境に再生し、レクリエーションの場として整備します。
■沿道市街地ゾーン 県道福岡直方線沿線では、まちの活性化を図る郊外型の商業施設などの適正な導入に努めます。	